

住 宅 ロ ー ン

【一般住宅プラン】

平成 31 年 4 月 1 日 現在

商品名 (愛称)	・ 住 宅 ロ ー ン 【一般住宅プラン】
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・ご融資時、満 20 歳以上、満 70 歳以下で、完済時満 80 歳以下の方 ・勤務年数 1 年以上または、営業年数 3 年以上の方 ・安定した収入が見込まれ、前年収入 100 万円以上の方 ・団信保険にご加入の方(原則) ・しんきん保証基金の保証を受けられる方 ・当金庫の会員となれる方 <ol style="list-style-type: none"> ① 当金庫の地区内に住所または居所を有する方 ② 当金庫の地区内の事業所に勤務されている方 上記条件のいずれかに該当される方であれば、当金庫に出資していただき、会員となることができます。なお、会員となっていたかなくとも、ご融資させていただくことが可能な場合もございますので、詳しくは当金庫の本支店までお問い合わせください
お 使 い み ち	・住宅の新築、増改築、住宅の購入資金、土地の購入資金(使途限定)、他行住宅ローンの借換ローン
ご 融 資 限 度 額	・8,000 万円以内 (一万円単位)
ご 利 用 期 間	・35 年以内 (お使用みちにより期間が異なります)
ご 融 資 利 率	<ul style="list-style-type: none"> ・お借り入れ時、2 年、3 年、5 年、10 年のいずれかの期間固定金利を選択いただけます ・固定金利期間終了後は、固定期間金利を再設定することも可能です ・固定金利を選択されない場合は、直前の 4 月 1 日、10 月 1 日現在の当金庫長期貸出金利を基準とする金利変動型の住宅ローン利率となります
ご 返 済 方 法	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月、元金均等、元利均等返済とし、ボーナス月の増額返済の併用もできます ただし、ボーナス返済の元金は、ご融資額の 50%以内とさせていただきます ・元利均等返済、固定金利期間中の毎回の返済額は一定です ・固定金利期間終了後のご返済額は、新利率と残期間により新たに設定した金額とさせていただきます
保 証 人 ・ 担 保	<ul style="list-style-type: none"> ・所得合算者・担保提供者 ・ご融資対象物件を担保として差し入れていただくこととなります。また、担保に差し入れていただいた不動産にかけられた火災保険には、質権を設定させていただきます ・保証料は、ご融資金額により異なります
保 証 会 社	・しんきん保証基金
苦情処理措置・ 紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはコンプライアンス室(9 時～17 時、電話：0766-82-8613)にお申し出ください。 ・紛争解決措置 東京弁護士会(電話：03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話：03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話：03-3581-2249)が設置運営する仲裁センターや富山県弁護士会(電話：076-421-4811)、金沢弁護士会(電話：076-221-0242)、福井弁護士会(電話：0776-23-5255)等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記コンプライアンス室または全国しんきん相談所(9 時～17 時、電話：03-3517-5825)にお申し出ください。
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・10 年固定金利選択型に限り優遇金利があります ・お申し込みの際は、事前に審査をさせていただきます。結果によってはご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください ・ご融資後に条件変更、一部繰上返済、全額繰上返済等には、手数料がかかります ・現在のご融資利率やご返済額の試算、保証人付きご融資につきましては、当金庫の本支店にお問合せください